

## 別紙

## 訪問介護利用料金

## (1)利用料 【1単位=10.42円(6級地)】

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、介護保険負担割合証に記載されている1割もしくは2割、3割の額となります。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス料金は、全額自己負担となります。

- ①訪問介護はサービス種類と時間に応じて利用料金が異なります。
- ②介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、利用料金の負担額を変更します。
- ③利用者に対する具体的なサービスの実施内容、実施日時及び実施回数は、居宅サービス計画(ケアプラン)に基づき、それを踏まえた訪問介護計画に定められます。

単位数表(昼間)					
サービス内容	20分未満	30分未満	30～60分未満	60分以上	以降30分増す毎に追加
身体介護基本単位	163単位	244単位	387単位	567単位	82単位
サービス内容	20分以上45分未満		45分以上		
生活援助基本単位	179単位		220単位		
加算単位数表					
初回加算	サービス提供責任者が初回訪問介護サービスを実施又は同行した場合に、当該月に限り、月200単位を算定する。				
特定事業所加算Ⅱ	所定単位数の10%加算				
口腔連携強化加算	50単位/回				

\* 令和6年6月以降、介護職員処遇改善加算Ⅰ(24.5%)又はⅡ(22.4%)がかかります。(令和6年4月、5月は13.7%、特定処遇4.2%、ベースアップ2.4%)

\* 基本料金に対して、早朝・夜間帯は25%増し、深夜は50%増しとなります。

\* 上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。

\* やむを得ない事情で且つ、利用者の同意を得て、二人で訪問した場合は二人分の料金となります。

## (2)交通費

サービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、ホームヘルパーが訪問するための交通費の実費が必要です。また、実費と併用の場合も実費が必要となります。

## (3)その他

利用者の住まいで、サービスを提供するために使用する水道、ガス、電気、電話及び交通費の実費(通院、買い物などの際、交通機関を使用した場合、有料駐車場代)の費用は利用者のご負担となります。また、口座引落手数料 170円/月、通信費 33円/日(1ヶ月約1,000円)がかかります。

# 《利用料金表》

令和6年4月1日

## ◎マイネスハウス ホームヘルプサービス

【要介護者】 1回あたりの利用料金(午前8時半から午後5時半まで)

		提供時間	20分未満	30分未満	30~60分未満	60分以上	以降30分増
身体介護	食事・入浴・排泄・清拭・移動介助など	1割負担	170円	255円	404円	591円	86円
		2割負担	340円	509円	807円	1,182円	171円
		3割負担	510円	763円	1,210円	1,773円	257円

		提供時間	20分以上45分未満	45分以上
生活介護	買物・調理・掃除・洗濯等	1割負担	187円	230円
		2割負担	374円	459円
		3割負担	560円	688円

【要支援者】			1割負担	2割負担	3割負担
訪問型サービス1	要支援1・2 事業対象者	おおむね週1回	1,226円	2,451円	3,677円
訪問型サービス2	要支援1・2 事業対象者	おおむね週2回	2,448円	4,896円	7,343円
訪問型サービス3	要支援2	おおむね週3回	3,884円	7,768円	11,651円

\*上の金額に各サービス加算・処遇改善加算の金額が加算されます。